

# グローバル公益通報者（内部告発者）指針

Armacell グループ 2 版 2023 年 5 月号

## 目次

1.はじめに	p. 2
2.公益通報者（内部告発者）とは？	p. 2
3.公益通報（内部告発）をするには？	p. 2
4.公益通報者（内部告発者）はどのように保護されるのか？	p. 3
5.問題はどのように調査されるのか？	p. 4
6.本方針へのアクセス	p. 4

読みやすくするために、本指針は男性用の形式のみを使用しています。ただし、女性用やその他の形式も取り込んでいると解釈するものとします。

## 1.はじめに

Armaceil 社では、ビジネスを行う上で最高レベルの倫理観と完全性を持つことに尽力しています。当社では、これが当社の継続的な成功と評判にとって非常に重要であることを理解しています。当社が共有する価値観、行動規範そして方針は、当社の日常的な行動規範となっています。当社には、非倫理的な行為について発言し、報告するプロフェッショナルとしての責任があります。Armaceil 社の公益通報者（内部告発者）指針は、汚職、違法、またはその他の望ましくない行為を見抜くための重要な要素であり、Armaceil グループ会社が公益通報に関する EU 指令の下でその義務を遵守することを保証することを目的としています。Armaceil 社は、懸念すべき事柄を疑ったり目撃したりした場合、その旨を報告することを強く推奨しています。Armaceil 社は、本指針に基づくすべての報告を真摯に受け止めます。本方針は、公益通報者（内部告発者）が利用できる保護、どのような事柄が報告可能か、不利益を恐れずに懸念を報告する方法、Armaceil 社がどのように支援し保護するかについて説明するものです。

## 2.公益通報者（内部告発者）とは？

公益通報者（内部告発者）とは、報告すべき行為を開示する人のことです。報告すべき行為とは、Armaceil 社に関連して、疑うに足る合理的な根拠を有するものを指します。

- 不祥事、または不適切な状態や状況。
- 公益通報者保護法 またはその他の連邦法に規定される、12 ヶ月の禁固刑に処せられる法律の違反となる行為、または、以下の行為、または
- 一般大衆または金融システムに対する危険を示すもの。

Armaceil 社に関する報告すべき行為の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限定されるものではありません：

- 窃盗、暴力、脅迫などの違法行為、財産に対する犯罪的損害賠償。
- 詐欺、マネーロンダリング、または資金の横領。
- 賄賂を提供したり受け取ったりすること。
- 金融疑惑。
- 法律または規制上の要求事項を遵守しない、または違反すること。
- 情報開示を行った人、または情報開示を行ったと思われる人、もしくは情報開示を行おうとしている人に対して、有害な行為を行う、または行うと脅迫する。
- 奴隷制、児童労働、強制労働。

報告すべき行為には、個人的な業務上の苦情は含まれません。 個人的な業務上の苦情は、開示者に影響を与える行動の報告となります。例としては、以下のようなものがあります。

- 他の従業員との間の対人関係における対立、または
- 転勤、昇進、懲戒処分など、雇用や従事に関する決定。

公益通報者（内部告発者）は、現在または過去のパートナー、取締役、役員、会社秘書、従業員、Armaceil 社の商品またはサービスの供給者（出向者、請負業者、コンサルタントなど）、またはボランティアである可能性があります。また、これらの人々の親族、扶養家族、配偶者にも適用されます。

本指針は、Armaceil 社のお客様を含むがこれに限定されず第三者には適用されないものとします。苦情のあるお客様は、当社の苦情処理の指針をご参照ください。

## 3.公益通報（内部告発）をするには？

公益通報（内部告発）を行う前に、通報すべき行為を疑う合理的な根拠があることを確認する必要があります。「疑うに足る合理的な理由」は、疑うに足る理由の客観的合理性に基づいています。実際には、裏付となる情報がない単なる申し立ては、その基準に達する可能性は低くなります。ただし、公益通報者（内部告発者）は、自分の主張を証明する必要はありません。また、開示内容が不正確であることが判明した場合でも、開示保護の対象となることができます。

申し立ては、従業員が直属する上司に行うことが望まれます。しかし、これは関係する問題の深刻さと繊細さ、および不正行為の疑いがある人物によって異なる場合があります。また、CEO、副社長、最高法務およびコンプライアンス責任者、ビジネスユニットリーダーの最高人事責任者などを含む経営陣に直接報告することもできます。

また、ビジネス・キーパーが提供する独立、匿名、かつ安全なArmacell社の公益通報（内部告発）サービスを利用することも可能です。このサービスは、安全なWebリンクを通じて24時間利用することができます。

<https://www.bkms-system.com/armacell>

書面または口頭のいずれかで報告する場合でも、報告内容を調査するためにできるだけ詳細な情報を提供することが重要です。役に立つ情報は以下の通りです。

- 日付、時間、場所。
- 関係者名、役割、所属事業所名。
- ご本人と関係者の関係。
- ご本人の懸念事項の一般的な性質。
- どのように問題を認識したのか？
- 可能な目撃者。
- その他、報告書の裏付けとなる情報。

匿名での開示も可能であり、その場合も、公益通報者保護法の下で保護されます。ただし、完全な匿名性が求められる場合、当社が問題を調査し、当社が取りたい措置をとることが難しくなる場合があります。ご本人のお名前をお知らせいただくことで、直接のやりとりが可能となり、より迅速かつ効果的な苦情調査が可能となります。

ご本人が開示を行う場合、ご本人の身元（またはご本人を特定できる情報）は、以下の場合にのみ共有されます。

- ご本人の同意がある場合、または
- Armacell 社が、許可を受けている、すなわち、法律で求められている場合。

#### 4.公益通報者（内部告発者）はどのように保護されるのか？

当社は、本指針と公益通報者保護法の下で報告を行ったことによる不利益から個人を保護するために、あらゆる合理的な手段を講じることを約束します。

ご本人が当社に身元を開示された場合、当社は調査員を選任することがあります。調査官は、本指針に基づき報告を行う個人の利益を保護するための措置を講じ、通常、公益通報者（内部告発者）との連絡窓口として機能することになります。

Armacell 社は、公益通報者（内部告発者）または内部通報の調査に携わる者に対して、いかなる形の有害な行為も容認しません。有害な行為の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限定されるものではありません。

- 従業員を解雇し、または従業員の地位や職務を不利に変更すること、または
- 実際のパフォーマンスを反映しないネガティブなパフォーマンス・フィードバック
- ハラスメント、脅迫、またはいじめ。
- 害を引き起こす恐れ。

Armacecell 社は、有害行為に関するすべての申し立てを非常に真剣に受け止めています。不利益を被っていると思われる場合は、最高法務およびコンプライアンス責任者または Armacecell 社の公益通報（内部告発）サービスを通じて報告する必要があり、当社は、本方針および Armacecell 社の他の方針に従って適切な措置を取ります。

開示の際には、開示する情報が真実であると疑うに足る合理的な理由があることが求められますが、情報が間違っていることが判明しても罰則の対象にはなりません。ただし、事実と異なる、または誤解を招くとわかっている報告をしてはいけません。これは、当社の行動規範に違反する可能性があり、懲戒処分の対象となりうる重大な問題とみなされることがあります。また、故意に虚偽の報告をした場合、法的な影響を受ける可能性があります。

## 5.問題はどのように調査されるのか？

すべての公益通報（内部告発）は、内部通報委員会により検討され、委員会は内部通報を調査するための調査員を任命することができます。公益通報（内部告発）委員会は、最高法務およびコンプライアンス責任者、最高人事担当責任者、およびその他の指名された上級役職者で構成されています。

Armacecell 社は、すべての公益通報（内部告発）を真摯に受け止めます。すべて慎重に評価され、調査を行う必要があるかどうか判断されます。調査結果は、公益通報（内部告発）委員会に報告されます。委員会は、その結果を検討し、適切な対応策を決定します。

公益通報（内部告発）レポートの特定の状況では、異なる調査手順が必要になる場合がありますが、すべての調査は、次のようなものとなります。

- 公正な手続きに従う。
- 状況が許す限り、迅速かつ効率的に実施する。
- 報告された事項を立証するのに十分な証拠があるかどうかを判断する。
- 申し立てに関係する人物から独立して行う。

調査の進捗状況と予想される期間について、適宜、フィードバックを行います。

調査が完了した時点で、Armacecell 社は、ご本人に通知しますが、特定の詳細や調査結果を開示できない場合がありますので、ご了承ください。

## 6.本指針へのアクセス

本指針は、社内のイントラネットで現在のすべてのパートナーおよび従業員に公開されています。その他の適格な公益通報者（内部告発者）は、Armacecell 社の外部ウェブサイトから本指針にアクセスできます。

従業員は、最高法務およびコンプライアンス責任者に連絡することにより、開示を行わずに、本指針の運用および開示の処理方法に関する機密情報を求めることができます。ただし、本指針または公益通報者保護法に基づく義務に関して法的助言が必要な場合は、外部の弁護士に相談する必要があります。

本指針は定期的に見直されます。